

市長発言要旨

【発表事項】

① 三井住友海上火災保険株式会社山形支店との損害調査結果の提供及び利用等に関する協定締結について

三井住友海上火災保険株式会社 山形支店と「損害調査結果の提供及び利用等に関する協定」を締結いたしましたので、その内容をお知らせします。

この協定は、豪雨等による水害が発生した場合において、被災者に対する罹災証明書の交付を円滑かつ迅速に実施できる体制を整備するため、三井住友海上火災保険株式会社 山形支店が保有する損害調査に関する情報について、顧客からの同意を得たものに限り、無償で提供を受ける、という内容です。加えて、本市職員の研修などにおいても、御協力をいただくものです。

三井住友海上火災保険株式会社がこのような連携協定を結ぶのは、県内では5件目であり、置賜地区では初となります。なお、全国では300を超える地方自治体と提携を結んでいらっしゃいます。

この数年、水害は県内で多発しています。本市では大きな被害はございませんが、こうした協定を機に、いざというときの住民サービスの向上に資する体制を築いていきたいと考えています。

② 令和7年度米沢市診療所開設支援補助金の交付決定のお知らせ

本市が令和6年度に創設いたしました「診療所開設支援補助金」について、このたび、令和7年12月26日付で新たに2件の交付を決定いたしました。昨年7月の「ほさか窪田クリニック」に対する初めての交付決定に続き、今回の決定により、制度創設以来、計3件の事例が具体化することとなります。

今回対象となるのは、市内で診療所の承継と新規開業を予定している2名の医師です。

お1人目は、眼科医である金子優（かねこ ゆたか）氏で、令和8年1月5日に、市内にある「よねざわ眼科」を承継されました。金子先生は、米沢市出身で、興譲館高校を卒業後、山形大学医学部に進学され、昨年12月まで山形大学医学部眼科学講座で、准教授を務められていました。これまでにも「よねざわ眼科」に応援の医師として診療に携わってこられましたが、この度、承継に至り、まさに今週から診療を開始されております。

お2人目も眼科医である渡部昌久（わたなべ まさひさ）氏で、今年3月に市内成島町に「渡部眼科クリニック」を新規に開業される予定です。渡部先生も米沢市のご出身で、興譲館高校を卒業後、岩手医科大学医学部に進学され、現在は千葉県内の総合病院に勤務されています。この度、生まれ故郷である米沢での開業を決意され、3月の開院向け、開業の準備を進められております。

両名とも、一度は米沢を離れ、眼科医として経験を積まれた後に、再び診療の場として故郷である米沢の地を選んでくださいました。お二方とも40代とまだ若く、今後永く米沢の地域医療のために御尽力いただけることを大変心強く感じており、お二方に感謝するとともに、今後の御活躍を期待しております

補助金の額はいずれも1,000万円で、医療機器等の整備に活用される予定です。交付に当たっては、補助要綱に基づき、「地域医療体制の維持及び確保のために必要である」と判断いたしました。

現在、本市には眼科の開業医が3施設（よねざわ眼科、庄司眼科クリニック、花沢アイクリニック）、

総合病院が2施設（米沢市立病院、舟山病院）の計5施設がありますが、開業医に関しては医師の高齢化が進んでおり、近い将来に診療体制が不足するおそれがあります。

また、白内障などの眼科手術を実施できる医療機関は5施設のうち2施設（よねざわ眼科、米沢市立病院）に限られており、うち1施設（よねざわ眼科）は週1回、半日のみの対応となっていました。このため、市内で手術を必要とする患者は10か月程度待機する必要があるなど不便な状況が生じてきました。今回補助対象とした両名の医師は、いずれも総合病院で長年にわたり手術に携わってきた豊富な実績を有しており、開業後も積極的に手術を行って地域医療に貢献したいという明確な意向を持っておられます。こうした点を総合的に勘案し、補助金の交付を決定いたしました。

さらに、両名とも、本市が今年度、県から「重点医師偏在対策支援区域」に選定されたことを受けて、県の「診療所の承継・開業支援事業」による補助金の交付が決定しているとも聞いております。本市の補助金と併せ、地方における医師不足の解消に向け、市と県双方で連携して支援を行っているところです。

なお、今回の交付に当たり、米沢市医師会から御支援、御助言をいただきました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

今回の交付決定により、診療所開設支援制度は創設から2年間で計3例目の実現となりました。制度の内容や趣旨が医師をはじめとする関係者の皆様に徐々に浸透し、成果に結びついてきているものと受け止めしており、今後更に地域医療を担う医師の皆様に米沢での開業を決断いただくための後押しとなることを期待しております。

本市としては、今後も本制度を通じて、将来にわたり市民の皆様が安心して医療を受けられる体制の確保に努めてまいります。